

住宅用・煙式

日本消防検定協会 鑑定合格品

火災警報器

けむびこ

大阪ガス
102-0001型

SA-157E

取扱説明書

保管用

保証書付

- 住宅用・煙式 火災警報器「けむびこ」をお取り付けいただきありがとうございました。
- 取扱説明書は住宅用・煙式 火災警報器「けむびこ」の取扱方法を説明します。
- お使いになる前に、取扱説明書を必ず読んで、内容をご理解した上で取扱ってください。
- 取扱説明書は、末頁に保証書がついています。取扱説明書は、お手元に保管し、いつでもご覧いただけるようにしてください。
- 取扱説明書の紛失や、内容に不明な点があった場合は、販売店（リース取扱店）または、最寄りの大阪ガスお客さまセンターにお問い合わせください。



ご 注 意






- 火災警報器は日本消防検定協会の鑑定品です。消防法に定める「住宅用防災警報器」として設置できます。
- 火災警報器は火災による煙を検知して警報を発するものです。室内の空気の流れなどにより、煙検知部に煙が到達しなければ警報は発しません。また、火災の発生を未然に防止する装置ではなく、火災による損害の拡大を防止するものではありません。火災などによる損害については、責任を負いかねますのでご了承ください。
- 火災警報器は、消防法に定める「自動火災報知設備」に該当しません。それらの用途には使用できません。
- センサーの性質上、火災以外の煙や湯気などで警報を発する場合があります。特に殺虫剤（くん煙式、加熱蒸散式も含む）を使用するまえに必ず11ページをお読みください。
- 火災警報器にはガス漏れや不完全燃焼を警報する機能はありません。
- 火災警報器の性能有効期間は5年です。
- 1ヶ月に1回程度、点検を行ってください。また1週間以上留守にされた場合は点検を行って下さい。

も く じ

■ 1. 火災警報器をご使用になるみなさまへ	1
■ 2. 各部の名称と働き	2
■ 3. 取り付け位置の確認	4
■ 4. 安全上・使用上の注意	6
■ 5. 検知対象	8
■ 6. 特徴	9
■ 7. 「ウーウー カンカンカン 火事です 火事です」と 火災警報を発している場合（赤ランプ点滅）【点検時を除く】	10
■ 8. 火災以外で火災警報する場合	11
■ 9. 火災警報以外のランプの点滅や音声を発している場合	12
■ 10. 点検方法	13
■ 11. 火災警報器のお手入れ方法	15
■ 12. 取りはずし方法、取り付け方法	16
■ 13. 故障かな？ と思ったら	17
■ 14. アフターサービス	17
■ 15. 登録	18
■ 廃棄について	18
■ 16. 仕様	19
保証書	22

■ 1. 火災警報器をご使用になるみなさまへ

火災警報器を正しくお使いいただくためや、お客さまや他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために取扱説明書には、いろいろな絵表示をしています。その表示と意味は次のようになっています。内容をよく理解してから本文をお読みください。

 警告	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う可能性が想定される場合を表しています。
 注意	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が傷害を負う可能性が想定される場合および物的損害のみの発生が想定される場合を表しています。
	一般的な禁止
	分解禁止
	必ず行う

■ 2. 各部の名称と働き

①警報スピーカー（音声合成音）

- 火災検知時は「ウーウー カンカンカン 火事です 火事です」（火災警報音）が鳴ります。
- 通常はスイッチを押す*と火災警報音が鳴ります。（点検）
- 電池切れ警告時は「ピッ」
故障警告時は「ピッピッピッ」と鳴ります。

②煙検知部

③ランプ（赤色・緑色）

- 火災警報時は、赤色ランプが点滅します。
- 電池切れ警告時、故障警告時は緑色ランプが点滅します。

④スイッチ

- 正常に動作しているかを確認するため一ヶ月に1回程度押して*ください。（詳しくは「10. 点検方法」をご覧ください。）
- 火災警報時にスイッチを押す*と約5分間警報が止まります。
- 電池切れ警告時、故障警告時にスイッチを押す*と警告メッセージを発した後、約36時間ランプ点滅と音声を停止します。（詳しくは「9. 火災警報以外のランプの点滅や音声を発している場合」を参照ください。）

⑤取り付け穴

- 付属の取り付けフックを使用して壁面に取り付けます。

⑥電池収納部

- リチウム電池が搭載されています。（交換はできません。本体は絶対に開けないでください。）

⑦外部出力端子

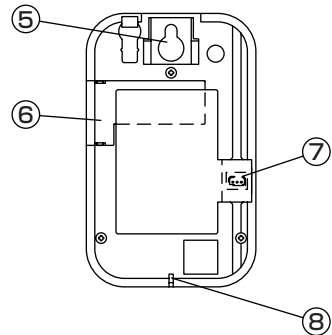
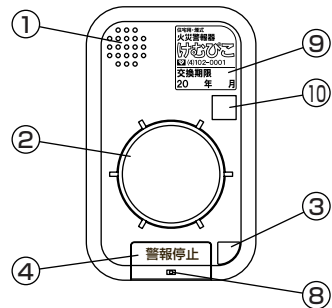
- アイルス接続用（通常は使用しません。）

⑧引きひも取り付け部

- 引きひもを取り付けます。引きひもを引くことで火災警報器に対しスイッチを押すことと同じ操作ができます。

⑨交換期限表示ラベル

⑩鑑定合格シール



※引きひもを引く場合も同様

■動作一覧表

火災警報器の状態	ランプ (点滅)	音声	外部 出力
通常動作	－	なし	－
火災警報	赤	火災警報音声 「ウーウー カンカンカン 火事です 火事です」[連続]	ON
電池切れ警告	緑 (約10秒間隔)	電池切れ警告音「ピッ」(約1分間隔で連続)	－
故障警告	緑 (約10秒間隔)	故障警告音「ピッピッピッ」(約1分間隔で連続)	－
正常に動作している時に、 スイッチを短く押した場合 (点検)	赤	火災警報音声 「ウーウー カンカンカン 火事です 火事です」[1回]	－
正常に動作している時に、 スイッチを長く(3秒以上) 押した場合 (アイルスとの接続点検)	赤	火災警報音声 「ウーウー カンカンカン 火事です 火事です」[1回]	ON (約3秒後)
火災警報時にスイッチを 押した場合	－	火災警報音声停止 <ランプ・音声5分間停止>	－
電池切れ警告の時に、 スイッチを押した場合	緑	電池切れ警告音+電池切れ警告メッセージ 「ピッ 電池切れです。 販売店に連絡してください。」[1回] <以後ランプ・音声36時間停止>	－
故障警告の時に スイッチを押した場合	緑	故障警告音+故障警告メッセージ 「ピッピッピッ 故障です。 販売店に連絡してください。」[1回] <以後ランプ・音声36時間停止>	－
交換期限を過ぎて長期間使 用を続けた場合でスイッチ を押した場合	－	有効期限切れ警告メッセージ 「有効期限が切れています。 販売店に連絡してください。」[1回]	－

※電池切れ警告または故障警告の場合であっても、煙を検知した場合は火災警報を優先して表示します。

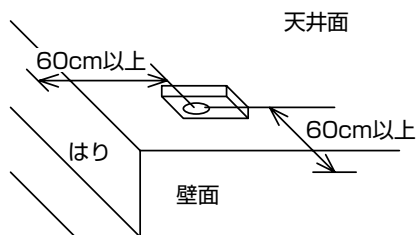
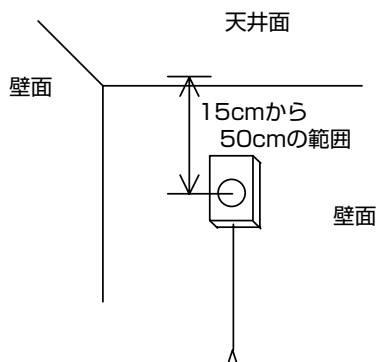
■ 3. 取り付け位置の確認

⚠ 注意

- 火災警報器は必ず正しい位置に取り付けてください。誤った位置に取り付けると火災による煙を検知できなかったり、誤作動の原因となります。
- 取り付けは、必ず取付説明書に則って行って下さい。

●警報器の取り付け位置

- ・壁に設置する場合、煙検知部の中心が天井面下15cmから50cmの範囲となるように取り付ける必要があります。(火災予防条例)
- ・天井に設置する場合、煙検知部の中心が壁または、はりから60cm以上離れた位置となるように取り付ける必要があります。(火災予防条例)
- ・警報器のスイッチが操作しやすい位置に取り付けてください。
- ・表示ランプが見える位置に取り付けてください。



- この警報器は次の場所への設置をおすすめします。
寝室、階段、廊下、子供部屋

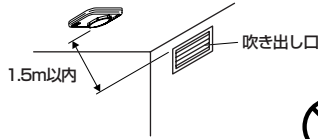
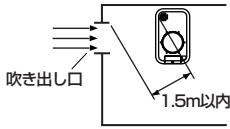
- 階段の場合は、階段の降り口天井に近い壁に取り付けるとより効果的です。

※住宅用火災警報器を設置しなければならない建物や建物内の場所、設置基準、維持基準は、市町村条例で定められています。各市町村が定める火災予防条例を確認して下さい。判断が難しい場合は消防におたずね下さい。

⚠ 注意

● 次のような場所には取り付けないでください。正常に火災による煙を検知できない場合や、誤作動や故障の原因となります。

● 換気口などの空気の吹き出し口から 1.5m 以内

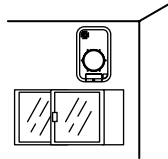
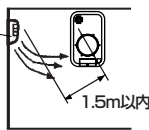
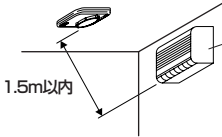


⊘ 禁止

● 空気が流れが激しい場所

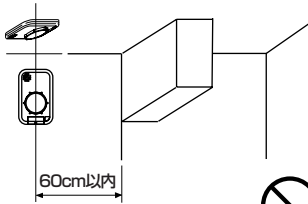
・ 換気扇や扇風機、エアコンの近く

すきま風の強い所



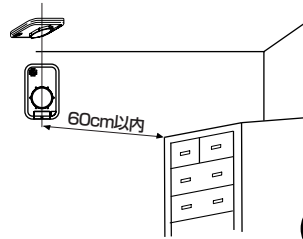
⊘ 禁止

● たれ壁やはりから 60cm 以内



⊘ 禁止

● タンスなどから 60cm 以内



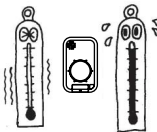
⊘ 禁止

● 浴室内や水のかかる場所や水滴のつくところ



⊘ 禁止

● 温度が0℃～+40℃の範囲を超えるところ



⊘ 禁止

● 火災以外の煙や蒸気がかかる場所
ほこりが多い場所 (キッチン、ダイニング、車庫、浴室の横など)

⊘ 禁止

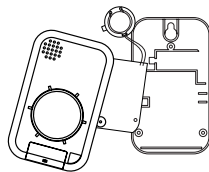
● 屋外

⊘ 禁止

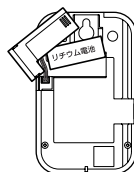
■ 4. 安全上・使用上の注意

⚠ 警告

- 火災警報器は絶対に本体をあけたり、分解改造しないでください。また、落下させたり衝撃を与えるような取扱いはしないでください。(故障の原因となります。)

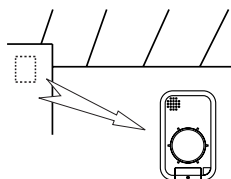


- 火災警報器は内蔵のリチウム電池で動いています。本体をあけて搭載している電池を取りはずさないで下さい。(取扱いによって高温となり火傷などの原因になります。)



⚠ 注意

- 火災警報器は位置を移動させたり、火災警報器の前に物を置いたり取り付けたりしないでください。警報の遅れの原因となります。



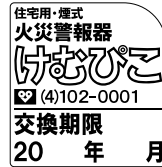
- 定期的（一ヶ月に一回程度）に、スイッチを押して（または引きひもを引いて）警報が鳴るかを確認してください。



注意

- 火災警報器の性能有効期間を過ぎていないか、確認してください。火災警報器本体の交換期限表示ラベルに性能有効期間が満了となる交換期限を西暦と月で記載しています。

確認する

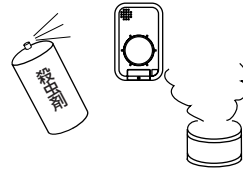


- 性能有効期間は、お取り付け日から5年です。期限を過ぎたものは、規定の煙濃度で警報しなかったり、電池切れ警告を発したり、点検時に有効期限切れ警告を発する場合があります。
- 性能有効期間が過ぎた火災警報器は、必ず火災警報器ごと交換してください。電池のみを交換することはできません。本体をあけたり、無理に電池のみを交換すると正常に動作しなくなる恐れがあります。
- 表示部が緑色の点滅をしている場合は、電池切れ、感度異常または回路異常です。正常に火災が検知できない恐れがあります。販売店（リース取扱店）または最寄りの大阪ガス お客様センターに連絡してください。
- この火災警報器は住宅用・煙式 火災警報器で、火災による煙を検知して警報を発するものです。火災の発生を未然に防止する装置ではなく、また、火災による損害の拡大を防止するものではありません。
- この火災警報器は煙を検知して警報を発しますが、次のような場合は煙を検知できないことがあります
 - ・火のまわりの早い火災
 - ・爆発的な火災
 - ・ガス火災、薬品火災、電気火災
 - ・煙の発生が少ない火災
- 火災警報器は警報音をその場で発しますので、日頃、人のいない部屋に設置されている場合は、点検時に警報音が聞こえるかどうか確認してください
- 次のような場合は警報音が聞こえないことがあります。
 - ・疲労、風邪薬などの服用、飲酒などによる、眠りの深い就寝中
 - ・警報器設置場所と人のいる場所の間に音の障害（扉など）がある場合
 - ・周囲の騒音（交通、オーディオ、エアコンなど）が大きい場合
 - ・その他、聴力が弱くなっている場合など

⚠ 注意

- 一般的に火災で発生する煙は上昇するため、上階で発生した火災を下階に取り付けた火災警報器で発見することはできません。
- この火災警報器は、消防法で定められた自動火災報知設備には該当しないため、それらの用途には使用できません。
- 1ヶ月に一回程度を大幅に超えて頻繁にスイッチを押して(または引きひもを引いて)点検をすると、電池消費が早くなり、交換期限前に電池切れ警告を発する場合があります。
- センサーの性質上、火災以外の煙や湯気などで警報を発する場合があります。詳しくは、「8. 火災以外で火災警報する場合」をご覧ください。
- くん煙式、加熱蒸散式殺虫剤など、多量の煙が発生する殺虫剤などを使用する場合は、誤報を防ぐために殺虫剤を使用する部屋から別の場所に一旦移動してください。止むを得ず殺虫剤を使用する部屋に置かれる場合はポリ袋などに入れて煙が流入しないようにしてください。殺虫剤使用後は必ず火災警報器を元の位置に戻してください。

※ガス警報器をお使いのお客さまへ
ガス警報器は電源は抜かず、誤報防止の対策をしてください。詳しくはガス警報器の取扱説明書をご覧ください。



■ 5. 検知対象

⚠ 注意

- この火災警報器は、煙を検知する火災警報器です。
- 火災で発生する煙以外の事象(熱、可燃性ガスの発生、一酸化炭素ガスの発生)は検知できません。
- ガス漏れ、不完全燃焼を検知する機能はありません。
- 寝室の用途に供する居室や、階段、廊下への設置をお勧めします。(台所には、火災の熱、ガス漏れ、不完全燃焼の3つが検知できる「火災警報機能付・ガス警報器 ぴこぴこ」をお使いください。)

■ 6. 特徴

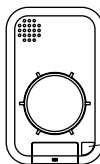
○火災の煙を検知した場合、音声とランプでお知らせします。

■火災警報機能

●火災による煙が発生した場合

●火災による煙を検知

赤色ランプが点滅し、火災警報音「ウーウー カンカンカン 火事です 火事です」が鳴動します。



赤色ランプ点滅

スイッチを押す（または引きひもを引く）と約5分間警報が止まります。5分経過後も煙を検知している場合は再度警報を発します。

○内蔵のリチウム電池で動いています。

火災警報器は内蔵の電池で動いています。（電池交換はできません。）

○性能有効期間は5年です。

○電池が消耗した場合や、感度の異常が発生した場合などに警告します。

詳しくは「9. 火災警報以外のランプの点滅や音声を発している場合」をご覧ください。

○スイッチを押す（または引きひもを引く）ことで点検ができます。

詳しくは「10. 点検方法」をご覧ください。

■ 7. 赤ランプが点滅し、 「ウーウー カンカンカン 火事です 火事です」と 警報音を発している場合 (火災警報) 【点検時を除く】

次の処置をしてください。

1. 火元を確認してください。

❗ 確認する



2. 火災が発生した場合は必要な手段をとってください。

❗ 連絡する
消火する

- ・ 119 番への通報
- ・ 初期消火



3. 避難してください

❗ 避難する



⚠ 注意

実際に火災の煙を検知している場合であってもスイッチを押すと（または引きひもを引くと）約5分間火災警報が停止します

火災以外で火災警報を発した場合

火災以外の煙や湯気でも火災警報が鳴ることがあります。
その場合は、スイッチを押して（または引きひもを引いて）火災警報を停止（約5分間）し、その間に火災警報の原因を取除いてください。
火災警報器は取り外さないで下さい。

火災警報停止から約5分後、煙検知部が煙を検知している場合は再度火災警報を発します。

詳しくは「8. 火災以外で火災警報する場合」をご覧ください。

■ 8. 火災以外で火災警報する場合

火災以外の下記のような煙や湯気またはこれに類するものでも火災警報が鳴ることがあります。その場合は、スイッチを押して（または引きひもを引いて）火災警報を停止（約5分間）し、その間に火災警報の原因を取除いてください。火災警報器は取り外さないで下さい。

- スプレー式殺虫剤、ヘアスプレーなどがかかった場合
- タバコ、線香、蚊取線香などの煙がかかった場合
- 焼き魚、焼肉などの調理の煙がかかった場合
- 鍋、やかん、炊飯器、ポット、加湿器などの湯気がかかった場合
- くん煙式、加熱蒸散式の殺虫剤を使用した場合
- 浴室、風呂、シャワーの湯気がかかった場合
- エアコンや加湿器からの霧状の水蒸気がかかった場合
- 芳香剤などの霧状の薬剤がかかった場合
- 掃除などにより砂や、ホコリがかかった場合
- エアコン、扇風機、換気扇による風やすきま風などにより、ホコリなどが火災警報器にかかった場合
- 塗装のペイントの粒子や、吹付け材の粒子がかかった場合
- 燃焼機器や電気機器のホコリ、灰、すすなどが含まれる排気がかかった場合
- その他、煙、湯気、ホコリに類するものがかかった場合

注意

くん煙式、加熱蒸散式殺虫剤など、多量の煙が発生する殺虫剤などを使用する場合は、誤報を防ぐために殺虫剤を使用する部屋から別の場所に一旦移動してください。止むを得ず殺虫剤を使用する部屋に置かれる場合はポリ袋などに入れて煙が流入しないようにしてください。殺虫剤使用後は必ず火災警報器を元の位置に戻してください。

取りはずし、取り付け方法は「12. 取りはずし、取り付け方法」をご覧ください。

■ 9. 火災警報以外のランプの点滅や音声を発している場合

電池切れや、感度異常、回路異常が考えられます。以下の一覧で表現している事象を確認し、対応方法に則って対応してください。

ランプ表示・音声出力の表現している事象一覧

	ランプ (点滅)	音声	外部 出力	表現している事象	対応方法
スイッチ を押して いない状態 引きひもを 引いて いない状態	—	なし	—	通常動作	定期的（1ヶ月に1回）に スイッチを押して動作確認 をして下さい。
	赤	火災警報音声 「ウーウー カンカンカン 火事です 火事です」	ON	火災警報	「7.赤ランプが点滅し、 「ウーウー カンカンカン 火事 です 火事です」と警報音を発 している場合（火災警報）」 のように対処してください。
	緑 (約10秒 間隔)	電池切れ警告音 「ピッ」 (約1分間隔)	—	電池切れ警告	スイッチを押す（※1）と警告 内容のメッセージが流れた後、 ランプも警告音も36時間警告 を停止します。 警告内容を確認し、販売店に 連絡してください。（※2）
スイッチ を押した後 引きひもを 引いた後	赤	火災警報音声 「ウーウー カンカンカン 火事です 火事です」	—	動作確認の結果正常に 動作しています。	異常はありません。
	赤	火災警報音声 「ウーウー カンカンカン 火事です 火事です」	ON	（スイッチを3秒以上押す場合 の動作確認） 本体は動作確認の結果正常に 動作しています。	アイルスが連動動作している ことを確認してください。
	緑	電池切れ警告音 +電池切れ警告メッセージ 「ピッ電池切れです。販売店に 連絡してください。」	—	電池切れ	ランプも警告音も36時間警告 を停止しています。 販売店に連絡してください。 （※2）
	緑	故障警告音 +故障警告 メッセージ 「ピッピッピッ故障です。 販売店に連絡してください。」 [1回]	—	感度異常または回路異常	
	—	有効期限切れ メッセージ 「有効期限が切れています。 販売店に連絡してください。」	—	性能有効期間を過ぎています。	
	赤	なし	—	スピーカーの異常が 考えられます。	販売店に連絡してください。
	緑	なし	—	スピーカーの異常が 考えられます。	
—	なし	—	故障または電池が完全に 切れた状態		

*1 引きひもを引く場合も含みます。

*2 約36時間の警告停止は、最初の停止から約36時間です。停止中は、スイッチを押すと警告内容のメッセージを発しますが、36時間のタイマーはリセットされません。警告が発生した場合は、販売店（リース取扱店）または最寄りの大阪ガス お客さまセンターにご連絡ください。

■ 10 . 点検方法

- 1ヶ月に一回程度点検をしてください。
(1週間以上留守にされた場合も点検を行ってください。)

短くスイッチを押す（又は引きひもを引く）。

赤ランプが点滅し、
火災警報音「ウーウー カンカンカン 火事です 火事です」が鳴る。

いいえ

はい

正常です。

異常が考えられます

緑ランプ点滅し、
「ピッ 電池切れです。販売店に連絡してください。」が鳴る。

▶ 電池切れです。（対処方法、次頁参照）

緑ランプ点滅し、
「ピッピッピッ 故障です。販売店に連絡してください。」が鳴る。

▶ 感度異常 または 回路異常です。（対処方法、次頁参照）

「有効期限が切れています。販売店に連絡してください。」が鳴る。

▶ 性能有効期間を大幅に過ぎています。

音が鳴らない。または上記以外の音が鳴る。

▶ 音声回路の異常、完全な電池切れなどの恐れがあります。
販売店（リース取扱店）または最寄りの大阪ガス お客さまセンターにご連絡ください。


※電池切れ、感度異常、回路異常の場合も火災警報が可能であれば、火災警報を優先します。

⚠ 注意

点検時に電池切れ、感度異常、回路異常、音が鳴らない場合は販売店（リース取扱店）または最寄りの大阪ガス お客さまセンターに連絡してください。そのまま放置されますと、火災時の煙で警報を発しない恐れがあります。

引きひもを使う場合は軽く引くようにしてください。必要以上に強い力で引っ張らないでください。強い力で引くと、引きひもが切れたり、スイッチが破損したり、警報器の落下の恐れがあります。

● アイルス（自動通報サービス）との接続を点検する場合

 注意	アイルスとの接続を点検される場合は、あらかじめ大阪ガスセキュリティサービスにご連絡下さい。
	アイルスが連動動作しないまま放置されますと、火災時の煙でアイルス本体が連動動作しない恐れがあります。

前頁の点検で正常であることを確認してください。

スイッチを3秒以上押し続ける（又は引きひもを引き続ける）

赤ランプが点滅し、
火災警報音「ウーウー カンカンカン 火事です 火事です」が鳴り、
アイルスが連動動作する。

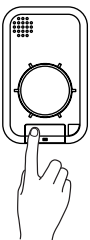

いいえ

はい

正常です。

火災警報器の外部出力異常か、信号線の異常またはアイルス端末の異常が考えられます。

*アイルスは、大阪ガスセキュリティーサービス（株）のホームセキュリティーサービスです。「けむぴこ」との接続には、アイルスにご加入いただく必要があります。

<p>■点検時に 緑ランプ点滅し、 「ピッ 電池切れです。販売店に連絡してください」が鳴る または 緑ランプ点滅し、 「ピッピッピッ 故障です。販売店に連絡してください」が鳴る場合の 処置。</p>	
<p>スイッチを押して(または引きひもを引いて)警告音とランプ点滅を停止します。 (約 36 時間停止します。)</p>	<p>販売店（リース取扱店）または最寄りの大阪ガスお客さまセンターにご連絡ください。</p>
	

■ 11. 火災警報器のお手入れ方法

煙検知部の煙流入口にホコリやくもの巣などがつくと、正しく検知しない場合があります。火災警報器がより良い状態で動作するようにお手入れをお勧めします。

⚠ 注意

お手入れ時は高いところの作業が伴いますので、しっかりした踏み台などをお使いの上、転落、転倒、落下に十分注意して行ってください。

火災警報器は、強く引っ張ると取り付けしている取り付けフックが抜けたり、取り付けフックから火災警報器がはずれて落下するおそれがあります。

火災警報器が汚れてお手入れされる場合は、火災警報器を一旦取り外し、布に水または石けん水を浸し、十分に絞った布で火災警報器の汚れを拭き取ってください。この際、煙検知部の網を強く押さえないよう注意してください。網が変形することで火災の煙の流入を阻害し、正しく検知しない場合があります。

⚠ よく絞ってからふく



お手入れの時、警報器内部に水が浸入しないように注意してください。

取り外し、取り付け方法は「12. 取りはずし方法・取り付け方法」をご覧ください。

火災警報器を水洗いしないでください。故障の原因となります。

⊘ 禁止



また中性洗剤、漂白剤、ベンジンやシンナーを使用しないでください。火災警報器の表面を傷める場合があります。

⊘ 禁止



12. 取りはずし方法・取り付け方法



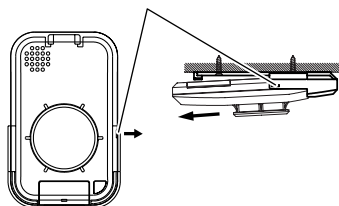
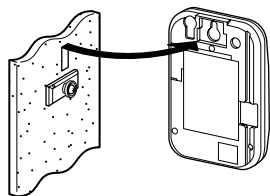
警告

警報器の取り付け、取りはずしは、安定した台に乗って作業を行ってください。

転倒してケガをするおそれがあります。

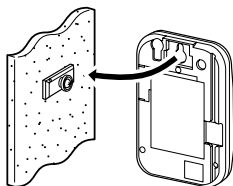
取りはずし方法

- (1) 取付フックを使用している時の取りはずし方法
警報器背面に溝がありますので、上にスライドさせて手前に引きます。
- (2) 取付ホルダーを使用している時の取りはずし方法
取付ホルダーの図示の箇所には抜け止めがあります。この箇所を外側に少し広げながら矢印の方向にスライドさせて取り外します。

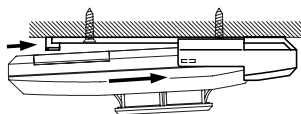


取り付け方法

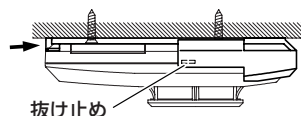
- (1) 取付フックを使用している時の取り付け方法
警報器背面にある溝を取付フックにかぶせ、警報器を下にスライドさせてください。



- (2) 取付ホルダーを使用している時の取り付け方法
① 警報器をホルダーにスライドしてはめ込みます。

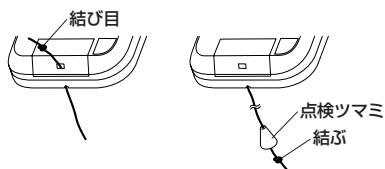


- ② 警報器の上端をホルダーのツメにはめ込んでください。
ホルダーの抜け止めがはまるまで押し込んでください。



引きひもの取り付け方法

- ① ひもの先端が固い方（結び目がない方）を警報器のスイッチ部にある穴の上側からひもを通してください。
② ひもの先端が固い方を付属の点検ツマミの穴に通し、適当な長さとなる部分で2回結びをしてください。
③ 点検ツマミの先の余ったひもを切ってください。
④ ひもを引っ張り、正常に動作するか確認してください。
※ 引きひもを取り付けなくても警報器の機能は変わりません。



■ 13 . 故障かな？ と思ったら

事象	原因	点検	処置
時々緑ランプが点灯または点滅する	・電池切れ ・感度異常	スイッチを押す（※1）	メッセージ内容を確認してください。スイッチを押した（※1）後、36時間は、警告音、ランプは停止します。警報器の交換が必要です。販売店に連絡してください。電池は交換できません。
時々「ピッ」または「ピッピッ」の音が鳴る	・回路異常		
火災ではないが、火災警報が止まらない。	煙センサー内部に煙、湯気、ホコリ等が入っている。	周囲に煙、湯気、ホコリ等を発生しているものがないか？	スイッチを押す（※1）と5分間警報を停止します。その間に煙、湯気、ホコリの発生源を停止するか、発生源を移動してください。発生源の停止や移動ができない場合は警報器の移動が必要です。
点検時（スイッチを押しても（※1））火災警報にならない （火災警報以外の警報音、メッセージ）	・電池切れ ・感度異常 ・回路異常	メッセージ内容の確認	スイッチを押した（※1）後、36時間は警告音、ランプは停止します。警報器の交換が必要です。販売店に連絡してください。電池は交換できません。
	有効期限が切れている。 （火災警報とは異なるメッセージが流れます。）	本体の交換期限ラベル記載の交換期限を確認	販売店に連絡していただき、新しいものにお取替えください。
点検時（スイッチを押しても（※1））音が鳴らない	スピーカーの異常	再度スイッチを押して（※1）音が鳴らないことを確認	販売店に連絡してください。

*1 引きひもを引く場合も含む

■ 14 . アフターサービス

この火災警報器の性能有効期間は、お取り付け後5年間です。性能有効期間とは火災警報器の性能を保証できる期間であり、5年を経過したものは、規定の煙濃度で警報しないなど誤作動の恐れがあります。また、電池切れにより正常な動作をしない恐れがありますのでぜひ新しい火災警報器とお取替えください。

この火災警報器は、性能有効期間中（5年間）は無償保証です。取扱説明書記載の内容を守っていただいた上で、火災警報器が正しく作動しないことが判明した場合には無償でお取替えいたします。ただし、保証書記載の免責事項に該当する場合は、この限りではありません。保証書をご参照ください。

火災警報器本体には、性能有効期間が満了となる交換期限を西暦と月で記入したラベルを貼り付けています。ご購入時・お取り付け時にご確認ください。

保証書はお買い上げ店、お買い上げ日が記載されている「リース契約書」または「警報器登録票」とともに大切に保管してください。

アフターサービスについてご不明な点がある場合や、引越しやお部屋の模様替えなどで火災警報器を移動される場合は販売店（リース取扱店）または、最寄りの大阪ガス お客さまセンターまでご連絡ください。

電池は交換できません。また市販品ではありません。

■ 15 . 登録

この火災警報器は、コンピュータに登録して管理させていただきます。登録は取り付け時またはガスの開栓時に行い、登録済みの火災警報器には性能有効期間が満了となる交換期限を西暦と月で記入したラベルを貼り付けていますのでご確認ください。

また、交換期限の記入のないラベルは未登録の場合がありますので、販売店（リース取扱店）または、最寄りの大阪ガス お客さまセンターまでご連絡ください。

性能有効期間が満了する約1ヶ月前に、登録されているものについては、当社よりお知らせします。性能有効期間を過ぎたものは、新しいものにお取替えてください。

■廃棄について

- ・性能有効期間が過ぎた火災警報器は、新しい火災警報器へのお取替えの際に、販売店（リース取扱店）にて回収いたします。
- ・販売店の店頭でも回収しております。

※火災警報器をお客さまで廃棄される場合（リース品を除く）

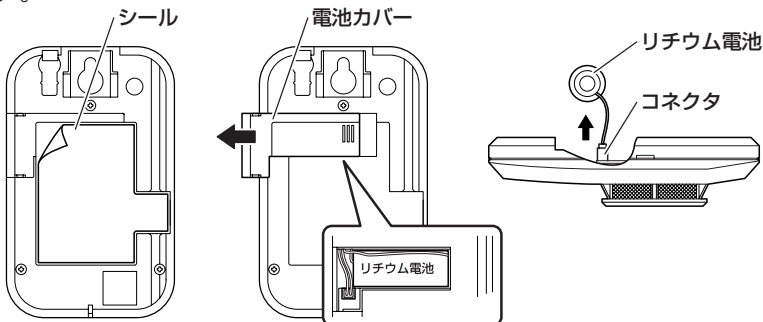
- ・お住まいの市町村の廃棄物の処理方法に従ってください。

⚠ 注意

本警報器はリチウム電池を内蔵しています。

リチウム電池と本体を分別する場合は、以下の要領に従いリチウム電池を取り出してください。

- ① 火災警報器の裏側に貼ってあるシールをはがしてください。
- ② 電池カバーをスライドさせ、取りはずしてください。
- ③ 中からリチウム電池を取り出し、リチウム電池と火災警報器とを接続しているコネクタケーブルをはずしてください。
- ④ リチウム電池のコネクタは、ショートしないようにテープ等をまいてください。



16 . 仕様

項目	仕様
機器コード	102-0001型
型名	住宅用火災警報器
鑑定型式番号	鑑住第17～〇号
感知対象	火災の煙
感知方式	煙感知方式（光電式）
感知性能	2種に相当
性能有効期間	5年

動作	通常・監視時	ランプ消灯 音声なし スイッチを押す※と赤ランプ点滅 音声合成警報音（火災警報音声） さらにスイッチを3秒以上押し続ける※と外部出力ON
	煙感知時	【火災警報】赤ランプ点滅 音声合成警報音（火災警報音） 外部出力ON （スイッチを押すと）ランプ消灯 音声なし（警報停止機能（約5分間） 〈自動復帰式〉）
	電池容量低下時	【電池切れ警告】 緑ランプ点滅 警告音（電池切れ警告音）「ピッ」 →スイッチを押す※と 緑ランプ点滅、 音声合成警告音（電池切れ警告音＋電池切れ警告メッセージ）[1回] その後 ランプ消灯 警告音なし（警告停止機能（約36時間））
	感度異常 回路異常	【故障警告】 緑ランプ点滅 警告音（故障警告音）「ピッピッピッ」 →スイッチを押す※と 緑ランプ点滅、 音声合成警告音（故障警告音＋故障警告メッセージ）[1回] その後 ランプ消灯 警告音なし（警告停止機能（約36時間））
	交換期限を過ぎて 長期間使用を 続けた場合	ランプ消灯 音声なし スイッチを押すと 音声合成警報音（有効期限切れ警告音声）（ランプ消灯）
警報・警告停止機能	火災警報時、電池切れ警告時、故障警告時にスイッチを押すと警報・警告停止機能が動作 （ランプ消灯、音声なし、外部出力OFF） 〈火災警報停止時間：約5分、電池切れ警告、故障警告停止時間：約36時間〉 →警報・警告停止機能動作中にスイッチを押した場合は、火災警報器の状態を表すランプ点滅と音声合成警報音を発する。 ※5分または36時間のタイマーはスイッチを押してもリセットされません。	
警報音量	70dB/m以上	
電源	リチウム電池	
電池容量	5年(60ヶ月)の火災監視および定期点検60回に相当する電池容量	
外部出力	無電圧a接点（容量 24V 100mA） 通常時 OFF 火災警報時 ON 作動確認時(スイッチ長押し※) ON	
使用温度範囲	0℃～40℃	
寸法・質量	(W)80×(H)129×(D)33mm 約130g（電池含む）	
日本消防検定協会 住宅用火災警報器 鑑定合格品		

※引きひもを引く場合も同様

火災発見時は最寄りの消防署へ通報してください。(TEL 119)

大阪ガスのお問い合わせ先（お客さまセンター）

大阪リビング営業部	〒550-0023	大阪市西区千代崎3丁目南2-37	☎0120(0)94817
南部リビング営業部	〒590-0973	堺市堺区住吉橋町2-2-19	☎0120(3)94817
北東部リビング営業部	〒569-8569	高槻市藤の里町39-6	☎0120(5)94817
兵庫リビング営業部	〒650-0044	神戸市中央区東川崎町1丁目8-2	☎0120(7)94817
京滋リビング営業部	〒600-8815	京都市下京区中堂寺栗田町93	☎0120(8)94817
滋賀東支社	〒522-0074	彦根市大東町12-11	☎0120(8)94817

※ 受付時間は、平日9:00～19:00、日祝日9:00～17:00となっております。
※ お電話のおかけ間違いのないようお願いいたします。
※ 所在地・電話番号などは変更がある場合がありますので、その節はご容赦願います。

大 阪 ガ ス 株 式 会 社